

東京都立図書館協議会 第27期第2回定例会議事録

平成27年11月30日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前10時00分～午後12時00分

出席者名簿

委員

笹のぶえ委員 宮崎活志委員
小田光宏委員 駒橋恵子委員
近藤精一委員 齊藤一誠委員
坂口雅樹委員 杉江典子委員
吉本光宏委員

(欠席者)

森富子委員
小林淳一委員
野原佐和子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
多摩図書館長 総務課長 企画経営課長
資料管理課長 情報サービス課長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

配布資料

世界一の都市・東京を支える都立図書館のサービス（サービス専門部会案）
協議の進め方について

国立国会図書館、区市町村図書館と都立図書館との比較

都立図書館の東京関係資料について

都立図書館の広報について

第27期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第27期第2回定例会

平成27年11月30日（金）

午前10時00分開会

【近藤議長】 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、また、月曜日の早朝ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第27期第2回東京都立図書館協議会を開催いたします。

それでは、事務局から資料の確認や、本日の次第等についてのご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 初めに配布資料の確認をさせていただきます。

机上に、第2回の「定例会次第」がA4で1枚、それから、A3の「資料1」、「資料2」というものがあるかと思います。そして「参考1」から「参考3」ということで、A4の資料が3枚ございます。それ以外に委員名簿、幹部職員等の名簿、座席表をA4でご準備しております。それと、ファイルになりますが、資料集のファイルが机上に1部ございます。こちらは適宜、議論の中でご参照ください。その他、チラシを置かせていただいております。もし過不足等ございましたら、事務局までよろしくお問い合わせいたします。

また、資料につきましては、先日一部を郵送等でお配りしておりますが、若干修正がございましたので、本日の机上の資料をごらんいただきますようお願いいたします。

本日の予定ですが、次第をごらんください。

本日は、10月8日に開催されましたサービス専門部会における協議をもとに、「世界一の都市・東京を支える都立図書館のサービス」をテーマとしましてご協議いただく予定となっております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は委員のお名前を付しまして議事録を作成し、都立図書館のホームページにより公開いたします。

本日の傍聴者はございません。よろしくお願いいたします。

それから、本日はご欠席の委員がおります。森委員、野原委員、小林委員となっております。小林委員はちょっと急な用事でご欠席ということですが、間に合うようでしたら途中からご出席というご予定となっております。会のほうは有効に成立しております。

それからここで、笹委員が今回初めてのご出席になりますので、ご紹介をいたします。

都立三田高等学校長、笹のぶえ委員です。

【笹委員】 皆様、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました都立三田高等学校の校長の笹でございます。前回1回目は所用がございまして欠席させていただきました、大変申し訳ございませんでした。

本校は、この図書館に比較的近い都立高校でございます。夏休みのイベントにも参加させていただきましたしまして関係を深めさせていただいているところですが、利用状況を見るとまだまだ少ないなというふうに感じております。高校生がどんなふうになれば中央図書館を活用できるかというような視点で、少しご意見を申し上げられればいかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

それから、当館の館長の松山ですが、所用によりおくれて到着する予定となっております。申しわけございません。

以上です。よろしく願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

先ほど事務局からご説明がありましたとおり、本日は、サービス専門部会の議論をもとに協議するという予定になってございます。部会は、副議長の小田委員、小林委員、杉江委員、野原委員の4名の委員より構成されております。

それでは早速ですが、サービス専門部会の報告を部会長の小田副議長さんからお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

【小田副議長】 おはようございます。サービス専門部会をお預かりした小田です。資料1が案になりますので、こちらをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

あと、参考資料が幾つかありますけれども、これらに触れることは特にいたしませんので、それぞれご覧くださいと思っております。

サービス専門部会ですが、会合としては1回だけ、集中して行いました。かなり根幹的な、根本に当たる内容を検討することが課題となっておりますので、当日は、ざっくりばらんとというか、余りオブラートに包まない議論を色々としまして、定例会に上げるまでの案を詰めました。

具体的には、基本的な考え方という部分と、今後の都立の図書館のサービスという部分とで、大きく2つに分けて構成しています。

この基本的な考え方という部分が、いわば共通理解を委員間でも持つのに若干苦勞したところではあります。第1回の定例会のときに、私少しだけお話をさせていただきましたけれども、やはり図書館界にはいろいろな活動の捉え方があり、世界的に見てもそれは多岐にわたります。いろいろな考え方が可能になるわけです。その中で、都立図書館の現状を踏まえながら、つまり都立図書館の今のあり方を前提にしながら、きちんと整理して共通理解を持っておきたいと思った内容を、基本的な考え方として示しております。

読み上げさせていただきますと、首都東京の広域的図書館である都立図書館に重要なのは、「(大都市である)東京に関する情報の提供、そこには発信を含みますけれども、提供であり、ここには「海外から見た東京」「海外でどのように東京が紹介されているか」といった、海外からの視点も含まれる。今後、2020年東京大会、これはオリンピック、パラリンピックを指しておりますけれども、を契機として東京が新しい時代を迎えることになっても、都立図書館の特徴は、地域住民へのサービスを行う区市町村立図書館、国会へのサービスと資料の保存に重きを置く国立国会図書館とは異なるレファレンス機能であると位置づけ、引き続きその強化を図る。これを1つ目の考え方に上げております。

若干補足すれば、東京の広域図書館である。東京都全体を対象としている図書館である。物理的といえましょうか、空間的にも広い範囲を対象にしている、これがまず認識すべきことで、そして、その図書館としては東京に関する情報、資料をもちろん含みますけれども、そうした資料、情報を提供することを基本とする。これは、当たり前といえば当たり前なのですが、ただその中にやはりグローバル化ということを考えると、海外から見た東京、海外でどのように東京が紹介されているかといった、もっと外からの視点、これも含んで考える必要がある。「東京の」と言うと、どうしても「日本の中の東京」ということだけに目が向きがちなのを「東京が世界にとってどうなのか」ということも、やはり視点に含んで資料提供を行っていくということを基本にしたということになります。このあたりは、前回の発表で吉本委員からのご報告がありましたけれども、それを踏まえております。オリンピック、パラリンピックといったところを契機にしていくというのは、まさしく今の時期にとって適切であるという、そうした理解になっております。

その上で、やはり都立図書館の特徴となるのが、これは日本の都道府県立図書館にはほぼ共通する考え方になりますけれども、区市町村立図書館とは異なる活動を行う、異なるサービスを行う、区市町村立図書館をむしろ後ろ盾するようなサービス活動を展開していく、ということです。このあり方が、やはり前提になるだろうと思います。そしてまた、同時

に東京には、そして都立図書館のすぐ近くに国立国会図書館があるわけで、これとは異なる活動を展開する必要があるということです。では、そのときに何をといった場合に、東京の図書館が行うサービスの根幹はレファレンスサービスであるという位置づけをしています。

表面的に見ると、貸出をしない図書館といったようなイメージがどうしても浮かび上がるのですが、これはサービスの手法の違いと認識できるわけで、貸出ではなくて閲覧サービス、こちらを基本にする。でも、閲覧サービスというところとちょっと内向きの言い回しになるので、ここでは「レファレンスサービス」という言葉を使って、その機能を強調しております。また、こうした捉え方をすること自体が、グローバルと先ほど申し上げましたけれども、世界的にも共通して認識できる要素ではないかと押さえております。

ただ、「レファレンスサービス」という言葉を使った場合に、これはサービス専門部会でも大変活発なというか、激しい議論になったのですが、やはり位置づけに幅がある。言い方を変えると、「レファレンスサービス」を広く捉える場合と、狭く捉える場合で、随分大きな違いがある。若干私自身の言葉を使えば、少々残念なことではあるのですが、日本ではどうしても狭く捉えがちになる、いや、狭く捉える形で紹介されてきた、そういう過去の経緯、歴史がございます。「レファレンスサービス」というと、図書館員に何らかの相談をすとか質問をして答えてもらうサービスであると、このように狭く捉えていることが少なくありません。

しかしながら、ここで「レファレンスサービス」の定義を振りかざすつもりはありませんけれども、「レファレンスサービス」というのは、調査活動の際に何らかの資料や情報をもとにして、参照して、その調査活動を行っていく、それに貢献する活動が「レファレンスサービス」です。このように捉えることになりますので、言い方を変えれば、現在の都立中央図書館が行っている活動全般が「レファレンスサービス」であるという認識をすることにつながります。

注に、ここでのレファレンス機能は、広義に捉えるということで、さまざまな活動をそこに関係づけているのは、そうした意味になります。

基本的な考え方はもう1点ありまして、東京に関する情報の中心となる都立図書館としては、単独での取り組みではなく「ハブ」の機能を強化し、都内並びに国内関連機関と一体となって「世界一の都市・東京の情報センター」を目指すのが望ましいとしています。

「世界一の都市・東京の」というのはちょっと大きな要望を表す言葉ですけれども、一

応それを用いまして、それを実現するためにはやはり都立図書館だけではできない、となると都立図書館は何をするのかということで、「ハブ」としての機能を強化するということここでは謳っています。

これもまた、新たにということよりは現在も行っている、それをさらに強調していく、さらに推し進めていくということが基本ということになります。

こうした基本的な考え方をもとにしまして、具体的にはどのようなサービス計画を策定すればよいだろうか、どのような実践のプログラムを確定していけばよいだろうかということで、今後の方向性を3つに整理して示したのが、次の、四角の枠の中の「都立図書館教育・文化プログラム」ということになります。

こうしたプログラム、もちろん仮称の段階ですけれども、ここに至る議論として、さまざま部会の委員の中から出た意見を枠の左側に列挙してあります。これもまた、きれいに今ここで整理されておりますけれども、部会の中では、行きつ戻りつ、さまざまな議論が展開されました。その意見を整理すると、やはり文化発信という面を強調した発言、それから、次世代の人々を育成することに貢献する活動、それから、多言語によるサービスといったところが浮き彫りになっているということで、この点を教育・文化プログラムのところに反映させたということになります。

方向性ということで、あくまでこれはまだ抽象的なものにとどまります。ここからさらに具体的なサービス活動に展開させなければいけないことになりますけれども、それを1番から3番として示しました。また、それぞれに幾つかの要素となる項目があります。

1番が、「東京および日本の文化情報の活動に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピックに向かう東京の活動の記録を次世代並びに世界に向けて伝える」。

やはり図書館の得意技といいたいまいしょうか、基本的な機能はやはり資料・情報を取り扱うこととなると、このオリンピック・パラリンピックに向かう東京におけるさまざまな活動の記録を蓄積して、それを整理して、さらに発信していくということが基本だろうということになります。

少々具体的にそれを幾つかの側面として挙げるならば、「文化施設、自治体、図書館、大使館等との連携による文化発信を積極的に推進するとともに、それらの活動を支援する」。

とりわけここで、イベントというところに着目しております。イベント活動をここ数年、都立図書館は充実しているということは承知していますけれども、それをさらに発展させるということを含めて、ここに位置づけております。

それから、「2020年東京大会、オリンピック・パラリンピックに関連する資料や、日本及び東京を深く知るための資料を効果的に配置し、それらの積極的な活用を推進する」。オリンピック・パラリンピックを契機に、海外からのお客様も多数来日する。あるいは、日本において、海外の人たちに対していろいろな情報を発信する。そういったところに貢献していくための資料を効果的に配置し、積極的な活用を推進するという文脈になります。

1番の中の3点目の要素が、「オリンピック参加国を中心に、世界の多様な国々の歴史や文化を知るために資料を効果的に配置し、それらの積極的な活用を推進する」。これは、コミュニケーションということ考えた場合に、自国のことを日本のことをただ伝えるだけではなくて、日本にとっては異文化となるような、海外の国々のことについても理解できるための、理解するための資料を取り扱うということの意味しています。

それから、要素の4点目で「Webページ『Tokyo Memory—東京オリンピック・パラリンピックの世界（仮称）』を開発し、効果的な活用を図る」ということです。これも前回の定例会で少し出た意見を踏まえたものにもなっております。「Tokyo Memory」という言葉を使っているのは、オリンピック・パラリンピックが終わったら、それで活動が停止するのではなくて、そこで蓄積された情報、資料をオリンピック・パラリンピック以後にも活用できるようにということで、「Tokyo Memory」という言葉をここではあえて用いているということになります。

2番です。「学校におけるオリパラ教育や伝統文化教育等への支援により、次世代を担う人材育成に寄与する」。教育的な意味での貢献を含んだ活動を重視するということになります。

内容としては、「上記1の活用を促し、アクティブラーニング（主体的な学習）を支援する」。それから、「都立図書館の空間の場をアクティブラーニングの拠点として提供する」。1と2、「アクティブラーニング」、現在のキーワードの1つですけれども、学習者による主体的な学習の空間として位置づけるということを確認をしています。

2番の中の3点目の要素は、「活動の実践成果や記録を蓄積し、価値を付加して効果的に発信する」。強調したいところは「価値を付加して」。ただ、記録を集めて来る、ただそれを発信するというだけではなくて、そこに一定の加工ですとか、編集ですとか、いろいろな形態の価値を付加するという活動が考えられますけれども、そうした活動を行った上で発信を行っていくということです。これは、1番の（4）のWebページのつくり方、Webページの運営ということとも関係いたします。

3番として、「外国人利用者に対する支援の充実 等」ということで、これも1番の幾つかの項目と関係しますけれども、「外国語資料の一層の充実や効果的な配置、また、外国人利用者がストレスなく利用できる環境を整備する」。これは、対応するカウンターでの活動、それから、図書館の案内等のガイダンス、そういったところをまず多言語対応していくということになります。

それから、2つ目の要素が、「都内外公立図書館との連携による多言語サービスの開発」。それから、3として、「都民が外国人を『おもてなし』する際に役立つサービス」。これは都立図書館が前面に出るというよりは、後ろ盾としてさまざまな資料、情報を用意して、都内あるいは都ではなくて他の地域の公立図書館と連携して、多言語による図書館サービスを充実させていくということを意味しております。

それから、都民が、今さまざまな話題が出ていますけれども、例えば部会で出たのでは、お店のメニュー等をどうやったら英語化できるかなどという、そういう切実な、と言いましょうか、課題がある。そうしたところに役立つサービスを展開していくということになります。別にこれは翻訳サービスを図書館でやってくれという意味では決してありませんで、資料面、情報面でそうした活動を支えていくということをイメージしているということになります。

こうしたプログラムを設けることによって、どのような価値が生み出されるかということが、右側に矢印として示されます。この左の取り組みの蓄積により、都民共通の財産として2020年以降に引き継ぐ「都立図書館のレガシー」、これを考えて、それを以下のとおりと位置づけています。

2020年以降、「オリ・パラ」はあくまできっかけ、契機であって、それ以降に向けた活動、ここでは言葉は使っていませんけれども、持続可能な活動をしていく、サステナビリティを高めていくということ盛り込んでいることになります。

そのレガシーとなるところは、都民や都内図書館だけでなく、国内外からも広く「首都・東京の図書館」「知の殿堂であり、文化的シンボル」として認知されるようにするのだと。その一方で、「2020年東京大会」へ向かう東京の記録や、東京に関するさまざまな情報が都立図書館に蓄積し、いわば都立図書館に行けばそれが確認できる、それが得られるということが確立できようと、それによって、国内外の多くの人々の活用が可能になる、それをさらに促していくと、こういう組み立てをしたということになります。

以上、ちょっと早口になりましたけれども、サービス専門部会からの案ということで、

資料の説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご報告がありましたサービス専門部会案につきまして、他の専門委員の方からも何かつけ足すこと、補足等ございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

杉江委員、よろしいですか。

【杉江委員】 きれいにまとめていただいたと思います。

【近藤議長】 きょうは、野原委員はお休みですね。

事務局のほうからは、つけ足すことはございませんか。

【企画経営課長】 お配りしています「参考1」と「参考2」の資料につきまして、事務局から若干補足の説明をさせていただければと思っております。

「参考1」の資料なのですけれども、専門部会の議論の中でも出てきた国会図書館や区市町村図書館と都立図書館を比較した際の、特徴の違いなどを資料としてお示ししたといったものになっております。事前にごらんいただいていると思いますので、内容については、詳細なご説明はいたしません、3の「規模の比較」のところの表を見ていただくと、国立国会図書館の数字というのは東京本館の規模ということにさせていただきましたが、こちら、欄外にも注記をさせていただきましたとおり、各省庁の支部図書館というのが国会図書館にはありまして、そちら33館分も含めた数字ということで、ちょっと本館のみの状況というのがつかみにくいことにはなっておりますが、大体の規模感を把握していただこうかと思ひまして、ここに記載をいたしました。

比較したときの都立図書館の特徴としますと、国会に比べますと開館日数や開館時間は長くなっております。それから、開架冊数につきましても、都立図書館の開架冊数については倍以上になっています。

それから、先ほど基本的な考え方も出ましたが、サービスの中のレファレンス質問の多さ、こちらですが、国会図書館は利用者の方々からの利用方法や所蔵の有無についてのお問い合わせには応じるということで、都立図書館で実施している詳細な資料の内容を確認したり、調査するといったようなレファレンスサービスとはちょっと性質を異にするということで、そのあたりも差が出てくるのではと思っております。

都立図書館につきましては、中高生でも気軽に入館できることになっておりますし、土日、夜間の利用も可能です。また、先ほども申し上げましたとおり、開架で本を手にとり

やすく、調査もしやすい書架がございますし、書庫のほうにつきましても、5分程度でお手元に届くような体制をとっております。

蔵書数につきましては、国会図書館と比較すると数的には少ないように思いますが、国会図書館は全て納本される図書館ということで、都立のほうは調査・研究や課題解決支援に必要と思われる資料を選定基準に従って選定したものが図書館に所蔵されて並んでいるということで、全体的に、より活用を視野に入れてサービスを展開しているといったようなところが違いとして出てくるのではと考えております。

また、2番の区市町村図書館との比較ですけれども、区市町村の図書館は地域に最も身近な図書館ということで、貸し出しや児童サービス、子供読書推進などのサービスを行っています。

3の「規模の比較」のところには、都内の区市町村の図書館で、それぞれの項目で最も数字の多い自治体というものを記載させていただきました。ただ、こちらも区内に10館以上ある図書館全体の数ということで、1館当たりの規模感というのがちょっと想像しにくい点もあるかと思えます。どうしても中央館の規模が大きくて分館は小さいということになりますので、館数で割った数はここにはお示ししていないのですが、大体把握していただければと思っております。

区市町村の図書館も、近年新しく設置された図書館では、やはり貸し出しだけではなくて、閲覧席がとても多く用意されていたり、カフェ機能が充実していたり、イベントを多数開催したりと、施設とかサービスがとても充実してきているといったような状況がございます。

区市町村と比べますと、都立図書館はやはり豊富な蔵書量、それから専門書、高価本など、かなり幅広い資料を提供しているというところ、あと、来館して直接ご利用いただくといったようなもの以外に、こういった区市町村の図書館のバックアップ機能、図書を貸し出しをしたり、レファレンス質問への支援をしたり、区市の方々の職員の研修をするといったような役割もがございます。サービス面では、東京都が先進的なサービスを実施して、それを区市の図書館に還元していくといったような、そういった役割も備えているといったところになります。

それから、「参考2」の資料につきましては、東京関係の資料の現状をお示しいたしました。

現在、1階に「都市・東京情報コーナー」というのを設置しまして、東京に関する資料

をまとめて提供しております。都立ならではの資料群ということで、1階に配置をしております。

チラシで、「都市・東京情報コーナーのご案内」というものを机上に置かせていただいておりますけれども、範囲につきましては、「参考2」の資料の1の(1)に記載したとおり、通常の図書資料以外にリーフレットとかポスター、そういったものも、さまざまな形態のものを収集しております。

それから、「Tokyoアーカイブ」という、江戸東京の資料の一部をデジタル化したもの、データベースです。こちらを都立図書館ホームページの中でご覧いただけるようになっておまして、日頃なかなか目にしにくい江戸期の浮世絵などの画像なども含まれております。このデジタル化によってとてもアクセスしやすくなった、目につきやすくなったということで、映像とか出版物への活用なども増えてきているといったような状況です。

「参考2」の3番の「今後に向けて」のところに記載いたしましたのが、現在1階のコーナーに隣接しまして、オリパラ関連のコーナーとか、日本の伝統文化、それから、日本や東京に関する外国語図書のコーナーなどを置いて、一体的に提供していったらどうかといったような検討も、館内では進めているところです。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局からの補足の説明がございました。

それでは、これより、先ほど資料1のサービス専門部会案につきまして説明がございましたが、このことにつきましてご意見を頂戴したいと思います。

皆さん、それぞれご意見を持っていると思いますので、こちらから指名をしていってもよろしいですか。それでは、齋藤先生からよろしいでしょうか。

【齋藤委員】 私は、専門部会では広報に属していますので、今後広報活動のことに關して他の委員の方々とお話させていただくことになると思うのですが、それに先立ちこのように都立図書館の特徴を、レファレンス機能とハブ機能という2つの軸で明確に打ち出してくださったというのは大変ありがたいことです。この2つの軸をもって、他の図書館とは違った特徴を打ち出していくという方針が得られたわけで、今後、広報の作業を展開するにあたり有効な指針として感謝しております。

都立図書館を生き生きと外に向かってコミュニケーションしてゆくために、現在行っている活動ですとか、これから行う活動を、この軸に沿って発信していけばいいということにな

と思います。広告でいうとコンセプトを決めていただいたわけで、大変ありがたく思っています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

今、齋藤委員さんのお考えも含めまして、その後ご意見をいただいきたいと思っております。では、坂口委員さん、いかがでしょうか。

【坂口委員】 サービス専門部会案を事前に読ませていただきまして、大変よくまとまっていると思います。

昨日、岐阜市立図書館（メディアコスモス）を見学してきました。ここも含めて県立・市立そして大学の各図書館を見学しておりまして感じましたことは、最近の傾向として利用者個人、つまり個を大事にしているということです。

個というのはメディアコスモスもそうですけれども、個室を作って市民が一人で一生懸命勉強しているだけではなく、その隣の部屋などでホワイトボードを使って高校生などがグループで課題解決をやっているということも含まれます。集団は個ではないと思いがちですが、しかし見た目はそうでも集団の中の個を育成するのが本来の姿であり、個を大事にするために集団が存在すると思います。メディアコスモスのエリア内を見まして、公共図書館も大学図書館並みのことをやり始めているのだなと思いました。

このことは「アクティブ・ラーニング」という言葉で表されています。これは学校や大学では当たり前の用語であり、大学ではアクティブ・ラーニングの場所は図書館となっているのが普通です。ある研究者の言葉を借りれば、人数ではなく学修する行為そのものをアクティブに行うことが大事なのです。個室やグループ室はそのためにあると思います。

話は飛びますが、外国語資料の充実というのは当然大事なことですけれども、ひとつ質問します。外国語図書というのは、外国で出版された日本や東京に関する資料の充実ということも含んでいるというふうに考えて良いのですね。日本で出版された外国に関する図書だけではないということですね。

【近藤議長】 このことについては、事務局ですか。

【管理部長】 外国で出版されているものも含めて考えていただければと思います。

【坂口委員】 これは外国人利用者が来たときに、日本のことを知ってもらうための資料として、ということでしょうか。

【管理部長】 それも含むということで考えていただければと思います。

【坂口委員】 承知しました。私は施設・利用環境専門部会ですので、これからどうす

れば良いのか考えようと思います。本来ならばカラーニングとか、ラーニング・コモنزのスペースは、市区町村立図書館でやるべきだと思っています。なぜならば地域住民に近いところでやるのがもっと良いと思うからです。それ故に県立レベルはここにシフトしなくても良いのではないのかなという気もしています。

ところが最近では京都府立図書館や長野県立図書館がラーニング・コモنز的なエリアを作ろうとしています。これは市町村立図書館向けのモデルケース的な役割を担うものではないかと想像しています。しかし第一回協議会定例会でも述べましたけれども、大学から在野の身分になり行き場を失った研究者のためにも、都立図書館が個室やグループで研究する部屋を設ける意義はあると思います。これだけの膨大な専門書を所蔵している図書館は一部の大学図書館しかありません。個室ならば千代田区の日比谷図書文化館がそうです。有料ですがビジネスマンが自分の書斎のように利用できる。そういうのが都立図書館にあっても良いのかなと思います。以上になります。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、同じ部会でしたけれども、杉江委員、お願いいたします。

【杉江委員】 私は、部会で委員として参加しておりましたので、改めて意見ということではないのですが、部会ではかなり今後を考えるに当たっていろいろな意見が出ました。現状に関する認識であるとか、それぞれの立場で何を期待されるかといった意見がかなりいろいろ出たのですけれども、最終的に先ほど小田先生がおっしゃったように、やはり都立はレファレンスが強みといたしますか、広い意味でレファレンスに重点を置くというところに集約されたといいますか、最終的にそこに話がうまく、流れがまとまったというような感じだったと思います。

それから、今回のオリンピック・パラリンピックというのが1つの契機であって、オリンピックに向けて何かが行われて、それで終わるということではないということを前回の専門部会のほうでもそういった話があったのですけれども、ここに挙がっているような、いろいろな活動を行うことによって、マスコミに露出していくですとか、注目を集めるですとか、当然利用を得るところで、都立図書館のよさといいますか、価値みたいなものを多くの方に知っていただく機会になるというところをうまく、今後のプログラムの中で生かしていけるのではないかというふうに思っています。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、吉本委員、お願いいたします。

【吉本委員】 ありがとうございます。この基本的な考え方と、それから、具体的なサービスとしてまとめられた教育・文化プログラム、ともにぜひこの方向で推進をしていただきたいと思います。

その上で幾つか質問と、それから、例えばこんなこともできたほうがいいのではないかとということがありますので発言させていただきます。まず、「基本的な考え方」のところで、「海外からの視点も含まれる」ということなのですが、これは今の時代を考えると当然のことだと思えるのですが、現状、中央図書館でやっておられるレファレンス機能には、外国人からのレファレンスも含まれていますか。

【管理部長】 来られたときには拒めませんが、なかなかそういう事例としては、それほど例はないです。

【吉本委員】 海外から見た東京、海外でどのように東京が紹介されているかといった図書や資料類を集めて、それを情報提供するということは積極的に行われていると思うのですが、「世界一の都市・東京」ですから外国人の方に対するサービスについてもっと考えていただけたらと思います。もちろん経費もかかるでしょうし、それから人員体制等、いろいろな制約があると思いますが、ぜひそれをできないかなと。

例えば、この「Tokyoアーカイブ」ですけれども、これはせめて英語、中国語、韓国語とか、何かそれぐらいの多言語対応ができないかなと思うのですが、現状はどうなっていますか。

【近藤議長】 事務局のほうからよろしいですか。

【資料管理課長】 日本語だけです。

【吉本委員】 せっかくこれだけのものがあるなら、むしろ海外の方に知っていただくほうが重要な情報ではないかと思うのです。これも予算、人員等いろいろな制約があると思いますが、2020年に向けて、ぜひその辺も検討いただきたいと思います。

ちなみに、東京都の生活文化局がつくられた「アーツカウンシル東京」という組織があるのですが、そこはかなりの情報が日本語のほかに英語、中国語も簡易中国語も含めた2つ、それから韓国語で提供しています。中央図書館も全ての情報をいきなり全部というのは難しいと思いますが、せめてこの「Tokyoアーカイブ」とか、東京のことを海外の方に広く知っていただく情報については、そこをぜひ検討いただきたいと思います。

それから、2つ目の教育・文化プログラム、これもオリパラに向けてということでの

で、ぜひ積極的に推進をしていただきたいと思います。この中で具体的に示されています「東京オリンピック・パラリンピックの世界」という、「Tokyo Memory」、これをつくっていかうということだと思のですが、この情報収集ということに関しては相当いろいろなところと連携する必要があるかなというふうに思います。この中には当然競技大会の記録というものもあると思いますし、それから、文化プログラムの記録もあると思うのですが、例えば、都立の中央図書館で一番できそうなことだとすると、東京都が主催する文化プログラムの全ての情報、写真とか、映像記録、イベントのチラシ類、プログラム類、そういうものが今後たくさん作成されると思いますので、とにかく中央図書館には全てのものが揃うということ、これから、生活文化局なり、あるいはアーツカウンシル東京なりと連携して、やっていただけたらなというふうに思います。

中でも、電子情報というのは、イベントなど開催するときに、そのイベントの案内とかいろいろできると思うのですが、オリンピックが終わってしまうとなくなってしまうのですよね。だから、その電子情報のアーカイブというのは恐らくほかの分野でもやられていると思いますが、ぜひ都立の中央図書館として収集、保存、あるいは提供できるような形ができないかなというふうに思いました。

本当に連携しようとする、組織委員会とか文化庁とか、そういったところとも連携をというふうになってくるかと思うのですが、でもキャパシティというか限界があると思いますので、とりあえず東京都の関連するところからだと思います。

教育に関していいますと、教育庁がオリパラ教育のためのホームページを近々に立ち上げる予定ですよ。その中でもいろいろな情報が出てきて、その中にいろいろな教育の素材が多分リンクして張られると思うのですが、それもオリンピック・パラリンピックが終わると、ひょっとしたらなくなってしまう可能性がある。だから、なくなったサイトも、ちゃんと都立の中央図書館で保存するというのですかね、そういうことができるかいいなと思いました。

以上、ランダムですけども、そんなところですよ。ありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

とりあえず、全部の方にご意見を伺ってから、またその中で進めていきたいと思っております。駒橋委員さん、お願いいたします。

【駒橋委員】 拝見させていただきまして、本当にいい案だと思いましたが、前回私が申し上げたような話も全部入っているし、皆さんがおっしゃったことも全部集約されてい

るし、すごくきれにまとめていただいて、目指すべき方向が見えてきたという意味で、「なるほどな」と関心しながら聞かせていただきました。

そう言ってもしょうがないので、意見を3点ほど申し上げますけれども、私は、齋藤先生と同じ広報部会に属しているので、広報の観点から申し上げます。

さっき小田先生が、レファレンスというのは日本では狭く考えられているけれども、図書館全体の活動なのだというような話をされまして、広報も全く同じで、パブリシティのように思われていますけれども、実はトップのビジョン、方針から、不祥事の再発防止策まで、結構幅広い、会社全体の活動、組織全体の活動というふうに言われていますので、そういう意味でちょっといろいろと思ったのですけれども。

まず、Webページですね。これは、とてもいい案ですし、今もう海外から見るとしても、国内から見るとしてもWebが一番ですので、これは充実させるというのはとてもいいことだと思います。その「Memory」というのは結構後ろ向きなので、もうちょっと何かネーミングがないかなと思いましたが、ここをポータルの入力口としていろいろな分野に入って行くというのはとてもいいことだと思います。

ただ、多分東京オリパラの世界というか、着実に進んでいく状況というのは、多分東京都さんもやられると思いますし、スポーツ祭東京のときも私がかかわらせていただいたのですけれども、非常に東京都のほうで熱心にやられて、毎日のようにブログがだんだん頻度が上がってきて更新されて、「こんな準備が進んでいます」というようなことをなさっていたので、それと連携して、それをアーカイブ化していくのか、また別な角度でやるのか。でも、全く別なことをやるということも、並列してやるということも意味がないと思いますし、そういうオリパラの組織との連携というのが、非常にポイントになると思います。それをノウハウが蓄積されていくわけですから4年間で、その後どんどん発展させていくための入り口の4年間みたいな形で考えられるといいのかなというふうに思いました。

あと、海外からの問い合わせというところで、さっき吉本先生もおっしゃっていましたが、今インバウンドがこれだけ来ている状況で、日本のことを発信するというのはとても大事なところになってきますし、やはり東京の観光客がとても多いのに、以外と情報がない。ものを買っていただくだけではちょっと悲しいですので、日本の情報を発信すべきですし、海外の本屋さんとかに行って日本のガイドブックを見ると、結構偏った情報とか間違った情報とかが英語バージョンで載っていたりとかしまして、ほかの言語のバージョンでも載っていたりします。ですので、外国人に正しい日本を知ってもらう、正しい東

京を知ってもらうための窓口となるという意味で、この東京都の図書館がそのポータル機能を担われるのはとてもいいことだと思いますし、本当に外国語の資料を充実させて、何か問い合わせがあったときに、「これを見ればいい」というようなことがわかるといいのかなと思いました。

今は問い合わせがあったときだけ答えるということでしたけれども、問い合わせというのはなかなか勇気が要りますけれども、検索するというのは割と簡単にできるので、そういう意味でWebが充実するといいいかなと思いました。

あと、3つ目が、この東京都のアーカイブを拝見して、これもすごいなと思って、おもしろいなと思ったのですが、余り知られていないということで、もうちょっと発信されるといいのにもったいないなと思いました。発信する際に、「こんなことができますよ」というのではなくて、これはいろいろ見ていくと多分もっとおもしろい資料とかいろいろな解釈があると思いますので、ストーリーを出していくというか、全体でこんなものもこんなものも、あんなものもありますよという、項目だけ並べて、「はい、そうですか」で終わってしまうので、例えばこれをアクセスするとこんなものが見えてきて、今の東京と比べてこんなことがわかりますよとか、いろいろな話を歌舞伎にしても、浮世絵にしても、まちの様子にしても、建築の図面にしてもそうだと思いますが、「今と比較してこうですよ、ああですよ」、「同時はこんなだったのですよ」、「意外と進んでいたでしょう当時は」とか、「江戸はこうだったのですよ、東京はここから始まっているのですよ」なんていうのを個別に発信していくと、その入り口は小さいかもしれないのですけれども、みんな「こんなおもしろいことがあるのか」ということで、いろいろなところを見るようになると思いますし、利用されるようになると思うので、何かそういう情報発信の仕方をされるといいのにもったいないなと思いました。

とりあえず以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、宮崎委員、お願いいたします。

【宮崎委員】 ありがとうございます。やはりレファレンス機能と、それからハブ機能、この2つを2大機能として改めて位置づけたというところ、やはりこれに尽きるのかなという気がします。

ただ、ハブ機能というのも、広く言うともう今度は都民ではなくて、各関係機関とか、そうしたほかの公立図書館とか、そういったところに対するある種のレファレンス的な対

応の1つであるというふうに考えると、やはりレファレンスというか、そこに書籍を中心にした常に情報というのが蓄積されていて、これと情報を求める人をどう結びつけるかというのが、大変大きな図書館の業務の1つだなというふうに思うのですね。

私ども、例えば市立の図書館でもこのレファレンスサービスの向上というのをもちろん図っているところなのですが、もし実情がわかればと思うのですが、図書館の司書の方にも、あまり得意でない分野というのがありますよね。例えば商業であるとか、法律であるとか、経済的なことであるとか。そういった苦手分野のレファレンス能力の向上について、個々の職員、それから、組織としての仕組みというのは、どのように今現在努力されていらっしゃるのかなというのを聞きたいところだなと思っています。

先ほど小田先生がおっしゃいました、「お店のメニューを外国語でどのように表現したらよいか」というようなことについて、「こういう工夫をして作ったこのメニューを外国人にどうやって表現したらいいのか」という、そういう「思い」も伝えながら相談に乗ってあげるとか、または答えのありかを教えて、方向を示してあげるといったことは、どこでもできるものではないのではないかと思います。これから、国際化をますます進めていくというところでは、大切なことかなと思います。

2点目ですけれども、世界一の都市東京を支える情報センターですので、やはりそういった外国人の方の利便性といったものはすごく大きなもので、また、レガシーとしてもこれが残ると、かなり大きなものが残るなという気がいたします。

私たちの図書館では、「参考1」でわかりますように、外国語の図書は区市町村の図書館というのはがくんと落ちているところでして、外国語の本を並べるというスペースがないのですね。蔵書できるかというところ、そこも大変難しいところがあります。そこで質問ですが、ここにある外国語図書は都立図書館で27万冊というふうに出ているのですけれども、これは先ほどの、例えば東京に関連する図書ということで集められている数なのか、それとも、その他色々な外国語の書籍ということなのか、教えてください。

オリパラを契機として、また現在の方向からみても、次第に日本で暮らす外国人の方の数が増えてきて、そういう方々へのサービスは必須なのですよね、特に港区などは。そういったときに、(地域の)図書館で、外国の方に対するそのようなサービスが難しいとなると、都立図書館に大変期待するところがあるわけです。

外国の方でここに住んでいらっしゃると、自分たちの国のアイデンティティを子供に示せるような、例えば母国語の絵本などに、なかなか接することができないですよね。以前、

外国に行った昔の教え子に贈って一番喜ばれたのは、日本語の絵本でした。外国では手に入らないのです。でも、子供たちにどうしたら日本人としてのアイデンティティをまず学ばせていくか、身につけさせるかといったときに、そういったものが手元にないということは非常に不安でしょう。これは日本にいる外国人の方も同じようなところがあるのかなという気がいたします。

教育の分野でかつて使われた言葉で、「民族教育」といって、関西を中心に行われていたものがあります。外国人の方に日本語を教えたり、日本の文化をまず教えるというのはいいのですが、実際に外国人の方は自分の国のことをちゃんと学ぶということにすごく切実なものがありました。外国人が増えるに従って、そういった方々に対するサービス機能をどう維持するかということも重要なことなのかなと、それはオリパラを通して残る大きなレガシーだろうなというふうに思いました。

方向としてはこのような形で進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、笹委員、お願いいたします。

【笹委員】 ありがとうございます。拝見いたしまして、本当に2つの柱できれいにまとめていただいているなと思います。

私のほうからは、「都立図書館 教育・文化プログラム」について、2点ご意見を述べさせていただきます。利用者の大きな層である高校生を抱えている学校現場として、現場の司書教諭や生徒たちに、「三田高校のすぐそばに区立の三田図書館もあるし、中央図書館もあるけれども、どう？」と聞いてみたことがあるのです。そのときに、多くの生徒は、「貸し出ししてもらえないのは、正直使い勝手は悪いんだ、なので、どちらかというところ、区立の図書館のほうに行ってしまうのだ」と言っていました。「では、どういうときに中央図書館に行くの？」と聞きましたところ、ここにもありますように「文化発信、独自のイベント等があるときには中央図書館のほうに、ちょっと遠くても足を運びますよ」と話していました。ですので、資料1番のところの(1)で書いていただいていますように、文化発信、イベント等を含み、子供たちを呼び寄せるような形の、何か魅力的なものを今後推進していけると、いわゆる生の子供たちが中央図書館に集まって来られるのではないかなというふうに感じました。

どうしても、高校生で貸し出しがないという場合は、インターネットで調べたり、電話案内で調べたりというふうになります。「じゃあ、手元にあるスマホでも十分じゃない」と

いうことになって、この建物の中に来なくなるのが現実です。やはりここに生きた高校生を来させるというような取り組みに力を入れていただきたいと思いますなとまず思いました。

それから、「学校におけるオリパラ教育」については、(1)、(2)で「アクティブラーニングを支援する」と書いていただいております。アクティブラーニングという言葉はかなり市民権を持ってきましたけれども、まだまだ学校現場でも誤解をしているものは多く、アクティブラーニングごっこに走りがちな生徒も、教員も多くいるのが現状です。

つまり、ペアで学習している、グループで学習していれば、それがアクティブラーニングなのだと誤解をする人はまだ多いということです。そうではなく、頭の中を動かす、いわゆるアクティブシンキングができることこそがアクティブラーニングなのだよという視点で、多分この2番は書かれていると思います。そうであれば、探究活動とか課題学習のために支援するというような言葉も使っていただいたほうが、学校現場としてはしっくりくるのではないかなと思います。

この中央図書館に来て、さまざまな資料に触れながら、自分が生きていく上でどんな課題があるのかということ自分で見つけられるような場所になる。その見つけた課題に対して資料を示していただいたり、いろいろなレファレンスをしていただくことによって、その課題を解決していく、調査していく、研究していくという手伝いをしていただく。自分の考えがまとまったところで、それを何かプレゼンできるような、発信できるような形に仕上げしていく、手助けがここでできる。そうなれば、子供たちは本当に探究活動をする場として、この中央図書館が活用できるのではないかなと考えました。

ぜひ、今提案していただいたことをさらに推し進めていただいて、高校生が足しげくここに来て、高校生の主体的な学び、探究活動を後押ししていただけるような都立図書館になっていけたらいいなと考えました。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

今、部会のほうの報告に対して一通りご意見等いただきました。この後、休憩を5分ほどとりまして、ただいまいただきましたご意見等につきまして、さらに深めてまいりたいなと思っているところでございます。

それでは、また事務局に対して幾つかご質問も途中出たかと思いますが、そのことも含めまして、休憩後にお答えいただければと思っております。

それでは、これより5分間、10分まで休憩させていただきたいと思っております。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、休憩の前に引き続きまして、協議を続けてまいりたいと思います。

先ほど、今回のサービス部門につきまして、部会のほうからの提案につきまして、お一方ずつご意見をいただいたわけですが、いろいろと事務局に対してのご質問等もそこに入っておりましたが、まとめて何か、今最初にお答えしておきたいということがございましたら伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【企画経営課長】 ご質問のありました、宮崎委員からの、司書が苦手とする分野などのスキルアップをどうしているかといったところなのですが、都立図書館では、情報サービス課というサービスをする部門がありまして、人文系の係、あと社会自然科学の係、それから、先ほどご説明した都市・東京情報の係、それから、江戸期の資料を扱った特別文庫の係といったように、ある程度大きな主題で係が分かれております。そこに配属された職員は、その分野を比較的集中的に勉強するといったことはございます。

それと、各分野それぞれ係を中心に、外部の研修を受講したり、館内でも研修を実施したりしてスキルアップを図っております。

また、法律情報とか、ビジネス情報、あと健康医療情報といったような、重点的にサービスを提供しているものにつきましては特に、外部の法律の専門家の方とか、関連の組織と連携を図りながら研修したり、サービスを展開したりといった形で、少しずつスキルアップを図るということを行っております。

それから、区市町村の図書館の職員の方にも、そういったテーマで研修会を開くなどして、都内全体の司書の方のスキルアップといったようなところも少しやらせていただいているところです。

それから、外国語資料、27万点のご質問ですが、これは都立図書館にある外国語の図書全体の数字になります。東京に関する外国語の資料ということだと、参考2の、1番の(1)に記載させていただきました東京関係資料、洋図書、中国語図書、韓国・朝鮮語図書といった形で、これぐらいの冊数を所蔵しているというものになっております。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

そのほかの、事務局等に対することについては、これでよろしいですか。

【吉本委員】 先ほど、ほかの委員の皆様のご意見も伺っていて、ちょっと思いついた

アイデアというか、無謀なアイデアかもしれないのですけれども、発言させていただきます。都立中央図書館という、「図書館」というと、やっぱり図書を借りられる場所というイメージがどうしても強いですね。それで、高校生も「本が借りられないのなら」ということだったのですが、例えば、名前を変えるというのはだめですかね。

私のアイデアは、図書館という名前を変えてしまうとちょっと厳しいと思うので、例えば、「都立中央図書館・東京研究センター」とか、何かそこに行って、レファレンスサービスで研究ができる場所なのだとこのところを強く打ち出すためには、この2020年を機に名前を変えてしまうというぐらいの発想もあっていいのではないかなと思いました。

あるいは、それが難しければ、今この「都市・東京情報コーナー」とありますけれども、これを例えば「東京研究センター」とするとか、何かここに行って、都民の人がとにかく東京のことをしっかり研究できる場所なのだというようなことをアピールするためには、名前を変えるぐらいの大胆なことをやってもいいのではないかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【近藤議長】 ありがとうございます。

確かに「図書館」というと、区市町村も、都道府県も、それから国も、何か同じような機能を備えているというイメージがあるのですけれども、きょうのサービスの話にもありましたように、特別な役割を背負っているということですので、確かにそう言われてみると、そういうことも1つの中央図書館が知られていく契機になるかもしれないと思うわけですが、これは、何か「図書館」という言葉を使わなければいけないという、法的な根拠というのはあるのでしょうか。

【管理部長】 特にそういう規定はありません。

【近藤議長】 ないわけですね。そうしたら、ここを「都立情報センター」とか、何つけても構わないということなのですね。

【中央図書館長】 条例事項なので、議会の承認が必要です。

【近藤議長】 では、その条例を変えていけば、そういうことも可能であると。

【中央図書館長】 そうですね。それを打ち出すなりのコンテンツを整えてから、議会のご承認をいただくということが必要だと思います。

【近藤議長】 そうした名称を変えることによって、一層サービスの向上につながっていくということですね。と、吉本委員はおっしゃりたいのだろうと思うのですが。

【吉本委員】 そういうふうに感じたというのは、前回のときにも少しご紹介したと思

うのですけれども、音楽アーカイブの国際調査というのをやったときに、ブリティッシュライブラリーに行ったのですね。そうすると、ブリティッシュライブラリーでは、図書だけではなくて、音楽情報とか、音源とか、あるいは国立劇場の公演の全ての映像とかをみずから撮影しに行って保存しているのですよ。だから、「ライブラリー」という言葉を「図書館」と訳してしまったこと自体が何か、僕は違うのではないかと、そういうのをすごく感じたのですね。

「図書館」というのは、もちろん図書を閲覧してもらったり、貸し出しするというのがサービスの根本であることは間違いないと思うのですけれども、実は、図書館機能というのはそれ以上のものがきっとあるのだと思うのですね。それをこの2020年というのは大きな契機だと思いますから、都立中央図書館もその辺をもっと前面に打ち出して、サービスも強化するしというようなことができないかなというふうに思いました。

それから、もう1つは、先々週ロンドンに行っていたのですけれども、そこでいわゆる「レガシー」の話がありまして、新しい動きとして、オリンピックパークの中に、施設の名前までは多分決まっていないと思うのですけれども、新しい文化の拠点をつくるというのが始まっているのですね。それは、オリンピックが終わった後1年ぐらいたって出てきたアイデアということなのですが。オリンピックパークというのはロンドンの東側に位置してしまっていて、ロンドンは東側の開発がおくれている、移民の方とか低所得の方が住んでいらっしゃるんで、そこをとにかく開発しようということのできたのですけれども、当初はオリンピックが終わった後は基本的に住宅を整備しようということになっていたそうです。それはそれで進んでいるのですが、ボリス・ジョンソン市長が住宅だけではだめだと、文化の拠点をつくるようにという指示をされて、今はそこにビクトリア&アルバート博物館の分館とか、それから、サドラーズウェルズというダンスの専門の劇場があるのですけれども、その分館とか、それから、アメリカのスミソニアン・インスティテューションと協力した何か研究センターのようなもの、それから、ロンドン大学の分館とか、そういうものをつくるという構想が動いているのですね。結構な規模の施設で、パリのポンピドゥー・センターよりも大きいものになるとおっしゃっていましたが。

ですから、オリンピックが終わった後どうするかというのは今から議論するのはなかなか難しいかもしれませんが、例えば、都立中央図書館の分館を「東京研究センター」と称してどこかに、ほかの文化的な拠点と一緒につくるとか、何かそれぐらいのことも構想していいのではないかなというふうに少し思いました。

いずれもお金がかかる問題なので、すぐには決断できないと思いますけれども、構想はできるだけ大きく考えて、できる範囲で、できるところからやるということがいいかなというふうに思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

齋藤委員もお手を挙げられています。

【齋藤委員】 名前を変えるということは、その概念を変えるということなので、大変魅力的な発想だと思いました。

私も先ほどからお話を伺っていて、レファレンス機能というところを普通の人にわかりやすく伝えるにはどうしたらいいのかなということで、「この広尾の緑の中にあなたの研究室があります」、「この都会の真ん中に、緑とともにあなたの研究室がある」、そのような紹介の仕方もあるのかなと、お話を伺いながら考えていました。

図書館本来の機能に、或る種の研究機能を付加して伝えるというのは、先ほどのサービス専門部会案にありました「レファレンス機能」と「ハブ機能」という2つの軸をはっきりさせるためにもいいのではないかと思います。“インスティテュート”というところと、“ライブラリー”というところが中心となる概念だと思いますので、先生がおっしゃるように、「東京研究センター」というのもなかなか大きい名前ですけれども、少し普通の言い方でいいますと「研究図書館」といった形で、研究色というのを少し出してゆくと、レファレンス機能を強化するということがわかりやすくなるかと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

これは多分、この後広報部会のほうにもかかわってくる内容なのだろうと思っておりますが、ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。宮崎委員、お願いいたします。

【宮崎委員】 先程、いろいろアーカイブしていくというお話がありましたが、名称のこととも関係するかと思うのですが、図書というのは、まさにそういう言葉がイメージされるわけです。これからの（インターネットなどの）情報といっても、どのように蓄積されるのかということが関係してくるのではないかという気がしています。

紙（印刷したもの）は、一番古いもので770（宝亀元）年の「百万塔陀羅尼」が1250年ぐらい残っていますが、それに比べて、例えばハードディスクなどが1000年以上もつとは思えない。最初のフロッピーなどは、あと数年で終わりだろうと言われていまず、物質的に。ただ、紙というのは非常に強くて、私は、「武蔵野ふるさと歴史館」という、

歴史公文書を保存、収集をするところを所管しておりますが、紙で残っていないとどうしようもないところもあります。紙という媒体というものと、図書館の蔵書というのとやはり密接な関係があるのかなと思います。その発想が変わるときにはやはり、一体、何が情報の媒体として残っていくのかということとも関係がするのかなと。また、紙以外のもの残すとしたら、それはどんな見通しがあるのかなといったところが、非常に疑問に思っているところなのです。

特に東京都立図書館は、貸出しを直接行わないということからいくと、やはり名称もそぐわないですよ、「図書館」というのは。また、いわゆるこれまで図書館が持ってきた機能をどのように変化していくのかによって、名称というものも見通しを持ってつけなければいけない時に来ているかもしれないと思いました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、駒橋委員さん。

【駒橋委員】 私も今の案にとっても賛成なのですが、もともと「文庫」と言っていましたよね、江戸時代とか、「図書館」と言わずに。なので、150年からそこらの新しい言葉ですし、メディアがどんどん多様化してきたのはこの50年ぐらいですので、そう思うと名前が変わるといのは、そんなにおかしいことではないというか、「文庫」の時代から「図書館」の時代になり、次はどういう時代になるのかといのは、ちょっと考えてもいいかなと思いました。

それと、メディアが多様化したという意味では、テレビ番組なんかも昔は全く保存性はなかったわけですが、だから初期のテレビはほとんど残っていませんが、今アーカイブ機能というふうに言われるようになってきているわけですよ。今のWeb情報なんかもしかしたら対象になってくるのかもしれないと思うと、もう本当に全く概念を変えていったほうがいいのかもしれないですし、名は体をあらわすというか、「名前は後で決めましょう」ではなく、体を考える時点で名前が出てくるのかな、名前というコンセプトが決まると体も決まってくるのかなというふうなことすら思ったりなんかします。

あと、「文化的シンボル」というふうにもここにも書かれているのですが、さっきからやっぱり気になっていて、これも吉本先生がご指摘されましたけれども、文化はやっぱり本と美術だけではなくて、動的な部分もいっぱい含まれるわけで、音楽もしかり、お芝居もしかり、東京都のやっぱりいろいろな文化の発表の場というか、お舞台とか、いろいろな場がたくさんあって、劇団もたくさんあって、それも全部文化なわけですから、そこ

も全部「文化的シンボル」というからにはそこもフォローしたほうがいいと思いますし、従来の枠の中ではおさまらないのかなと思います。

そうなってくると、本当に予算もたくさんかかりますので、東京都との連携というのはどうなのかなというのがさっきからずっと不思議に思っていて、それだけ大きなことを東京都として発信していくというのであれば、当然東京都の管轄、東京都との予算との絡みにもなると思いますし、その辺の独立性をどう保つのかというところとか、連携が大事になるかと思います。

そして、東京に関する、配属された職員は非常に勉強していますとさっきおっしゃったのですけれども、そういう異動の中の一環ではなくて、ちゃんと専門の研究員の方を置いて、もっと「この人に聞けば何でもわかる」というふうな分野が、1つなり2つなり東京に関してあったほうがいいのかな、なんていうこともちょっと思ったりなんかしました。ということで、済みません。

【近藤議長】 ありがとうございます。

サービス部門のほうからは、離れてもいない、近づいてもいない、何かそういう話でございましたけれども、これから夢のある話になってきそうでございます。

それでは、午前中にサービス部門につきましてのお話を伺った中で、小田副議長のほうからちょっとコメントのほうをいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

【小田副議長】 いろいろご意見ありがとうございました。幾つか逆にお尋ねしたいところもありますので、ご発言いただいた内容に沿って、コメントというよりは、このように考えたのだけれどもという説明を含めて申し上げたいと思います。

それとともに、ここでは書かなかったことにも少し触れたいと思っているのですが。

というのは、先ほど坂口委員から岐阜の例など出していただきましたけれども、施設のことについては、ここでは特に触れていません。特にアクティブラーニングのことだと考えると、施設的な面での改善というのが、やはり出てくるかなというのは頭に浮かべたのですが、これは施設専門部会がありますので、そちらで引き取るのかなと思って、あえて触れなかったというところはあります。

ただ、サービスのことを議論すると、最初に齋藤委員がコンセプトづくりとしての意義ということでお認めいただいたところでもあるのですが、いろいろなところに重なってきます。施設の問題あり、資料の問題あり、そして最後に出てきた職員の問題、こういった

ところがかなり重なるかと思えます。そこでサービス専門部会案については一旦固めはしますが、先へ進んで、また振り返ってというふうに進めていかないと、これ1回で終わりというものでは決してないと、専門部会側としては考えているところです。つまり、いろいろなことと並行して進めながら変えていくことが必要かなと思っています。

書かなかったことの1つとして、「有料サービス」というのがあります。これは、先ほど日比谷図書文化館の研究室、あれは有料で行われていて、結構研究者の、といいますか、ビジネスマンを含めてですけれども、居場所として人気が高まっている。これは六本木ライブラリーの有料の空間というところとも基調が通じているなと思ったのですが、そういう施設的なところでの有料化は進んでいます。そうした問題も、視野に入れないで議論するというわけにはいかないだろうと思います。ただ、ここではさすがにそこまで、有料のサービスをやるべきだとまでは踏み込めなかったもので、触れていません。

それから、これは吉本委員に質問なのですけれども、先ほどの東京アーカイブの英語でのというか、多言語でも、というお話でしたが、恐らくはいろいろなニーズとの関係とか、レベルとの関係とか、あるいは活動の展開との関係で、いろいろなケースがあると思います。例えば、コンテンツ全部英語にしまうという、一番極端なというか、一番大々的にやるところから、一番手前としては、案内とかインターフェイスだけ英語化するというやり方もあります。その辺のターゲットをどの辺に合わせればよいのでしょうか。今、吉本委員がどのあたりをイメージされているのか、お尋ねしてよいでしょうか。

【吉本委員】 確かに多言語化をしようとする、どの程度、どこまでやるべきなのかというニーズとの兼ね合いもあると思うのですね。今ちょっとこの「Tokyoアーカイブ」のサイトを拝見したら、最初のサイトに出てきているどれか情報をクリックすると、次に検索項目を入れて絞り込んでいくようになっていますよね。それも全部多言語化するとすごく大変だと思うのですね。なので、例えばこのトップページをどうつくるかとかということはあると思うのですけれども、海外の方がすごく興味のある、例えば浮世絵とかも出ていますけれども、そういうことについて、例えば浮世絵を調べたいと思った人がその情報をクリックすると、何か絵が出てきて、それでそのことについて基本的な解説がすこしパイリンガルであるとか。やっぱりつくり方、全部多言語化するというのは確かに大変だと思いますし、それだけのニーズがあるのかということもあると思いますから、そこはちょっと研究が必要かなというふうな気がいたします。

【小田副議長】 今のような質問をさせていただいたのは、東京の情報だけではなくて、

日本研究をされている海外の方との交流が若干個人的にありまして、はっきり言うと、コンテンツは別に日本語であったほうがむしろいいと仰います。日本語は読めるし、それから日本の資料なのだから、変に翻訳されていないほうがいい、ということです。けれども、使い方とかインターフェイスは、図書館とかいろいろな機関によってまちまちなので、そのあたりはやってくれないと困るということです。そんなことをちょっと頭に浮かべたものですから、そのあたりのことを、これから検討することになるのかなと思いました。

もう1点、さっき「Tokyo Memory」の話で、何かいい名前があったら、次の広報専門部会の際に出していただくといいと思っているのですが。仮にとりあえず今「Tokyo Memory」として、そのWebの情報の収集と話題が出てきて、これは国立国会図書館が行っている「WARP」というネットワーク上の情報の収集の話と重なるといいですか、それと機能的には同じものだろうなと思います。ただ、現在国立国会図書館は、公的機関のWebページを収集するということを謳ってしまっていて、そこに限定されます。言い方を変えると、東京に関する情報、それもいろいろなレベルがありますけれども、公的なものでないところなどを狙いにするならば、国立国会図書館との重複みたいな話は全くなくなるし、むしろ特徴的なものになるのかなと思っています。また、それに関係させて、いわゆる紙の本だけでない資料の収集は、強化していかないといけないと思います。ただ、これをやるとサーバー管理とか、別なところでの仕組みづくりはかなり大きな課題になるだろうと思います。

多分、そういった方向で進めると、先ほど笹委員から、直接来なくてもという、スマホで調べられる、スマホで調べるのがいいかどうかはちょっと別にして、スマホでも東京の情報が、東京都立の図書館が使われるという、その意味での部分が強調できるのでしょうし、いろいろな価値が広がっていく活動の1つになり得るかなと思います。

あとは、これは笹委員からのお話で、高校生をというのは、ちょっと正直余り頭に浮かべていなかったというか、むしろ子供たち全般という感じで捉えていました。もう一方で、今回のこのサービス専門部会のところでもどうしても頭から離れないのが、国立国会図書館との違いをどうやって見せるかというところがありまして、見せるところは広報専門部会のほうに持っていく話なのですが、やはり「機能的なところでどこが」といったときに、「そういえば高校生か」というのは、今日、明確になったことの1つです。

というのは、国際子ども図書館がありますけれども、国際子ども図書館は学校支援で、高校生もターゲットにしているのですが、やはり今のところはまだそれよりも年齢が低い

ところに集中しているのは確かなので、そこが、東京都の中ではあり得ると思います。

国立国会図書館の東京本館への入館は18歳以上ですから高校生は入れませんので、都立高校を抱えている東京都としては、高校生を明確なターゲットにするというのは、1つのやり方なのかもしれないと受けとめました。

あと、もう1点だけ、図書館そのもののネーミングの話はやめておきますが、サービスのラベルは見直したほうが良いというのは、次の広報専門部会で話題にしようと思っていました。都立図書館のラベルではなくて、もっといろいろな活動のラベル、あるいは部門ラベルです。やはり広報をする上で、現状に引きずられないでやっていくことは、今日出た話題としては貴重であると思っています。

その意味でいくと、専門部会で今回「(仮称)都立図書館 教育・文化プログラム」としているのですが、これ自体のネーミングというか、ラベルというか、これも結構悩みどころで、このあたり、何かいい名称があれば、ご意見いただければよいなど正直思っています。

あわせて、「教育・文化」と言ってしまうと、ほかのことが落ちてしまうというリスクをやはり一方で考える必要もあると受けとめています。例えば、盛り上がっているのはもちろん「オリ・パラ」から始まる場所ですから、スポーツ、文化、そして教育といったようなところになります。しかし、そこにとどまらず、人文系の話ですとか、あるいは社会系でも経済や法律、そういったところとの関係ですとか、あるいは先ほど話題に出た自然科学系ですとか、もっといろいろなプログラムに基本的な考え方を適用すれば進められるだろうと思います。「2020年を契機に」とは、ここだけをやるというのでは決していないという意味で、「契機に」としたのです。この話題がまず前面にというか、まず手前側に出てきているまでと、個人的には考えています。

本日、ご意見がいろいろ出た中に、こうしたことにつながる意見が多数あったと思いますので、定例会の記録の中でまた確認できるのではないかと思います。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それぞれご意見等も出尽くしたかと思いますが、きょうご提案されたサービス専門部会の案については、この方向性についてはご了承いただけたというふうに認めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 それでは、そのようにさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、この後の協議につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

【企画経営課長】 先ほどの小田先生のお話の続きで申しわけないのですが、「T o k y o アーカイブ」のお話のときに、どの部分を外国語化していったらいいかというお話があったのですが、都立図書館には、別途「江戸・東京デジタルミュージアム」というコンテンツをホームページで公開してしまっていて、そちらは江戸期とか、東京関係の資料を楽しみながら、画像をクリックしながら、いろいろなものを見ていくことができるというものになります。これは、海外の方も全ての説明が英語でござんいただけるようなものになっています。

「T o k y o アーカイブ」と、この「江戸・東京デジタルミュージアム」の違いが若干わかりにくいというか、1つはデータベースで、1つは見せていくようなものという形で作ったのですけれども、もう少し入り口をわかりやすくしたらどうかなど、館内でもそういう検討は進めています。

「江戸・東京デジタルミュージアム」のほうも、もしよろしければまたござんいただきまして、ご意見などいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の「協議の進め方について」をござんください。

右側の部分の「協議スケジュール」のところですが、本日はサービスについてご協議をいただきましたが、これらサービスや都立図書館そのものをより広く多くの方に伝えるにはという視点でご協議いただくのが、次の第3回の定例会となります。大体2月ごろを予定しております。

それに先立ちまして、広報専門部会を開催いたします。広報専門部会の委員は、駒橋委員、齋藤委員、杉江委員で、部会長として小田委員となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

次の広報についてご協議いただくに当たりまして、参考としまして、当館の広報活動の現状をまとめておりますのが、参考3の資料になります。こちらを簡単にご説明させていただきます。

都立図書館の広報について、まず「現状」です。都立図書館が実施するイベントなどの事業の告知というものをさまざまな媒体や関連機関を通じて行っております。それ以外に、企画展示とか、講演会、そういった事業そのものが「豊富な所蔵資料の魅力をPRする」

ことや、「図書館の活用のきっかけになる」といったような広報と捉えてもいます。

さらに、見学とか参観、あとは取材などのご要望も多数あります。取材では都立図書館の事業そのものではなく、ドラマなどの撮影場所としてのご依頼もありますし、あと、インターンシップとか職場体験、などもあります。そういったさまざまなものを、都立図書館を知っていただく重要なPRの機会と捉えまして、可能な限り受けております。

その下の表なのですが、26年度の事業実績を記載いたしました。中央図書館と多摩図書館の合計の数字になっていますが、イベントなどの回数、その際の来場者数の合計。イベントでは、必ず「都立図書館を知っていましたか」、「今回初めて知りましたか」といったような、定形の質問を必ずつけております。「アンケートの取得数」のところが、それにお答えいただいた人数で8,000人ほどになっています。その中で、今回「新規で都立図書館を知りました」と、「このイベントを契機として知りました」とお答えになった方が千五、六百人いるという感じになっております。これらのアンケートをお答えいただいている方にも、単純に割返しますと、一万七、八千人ぐらいの方がイベントを通して新規に図書館を知ったという解釈もできるかなというふうに思っております。

それと右側の部分は、日頃イベントなどで広報したり、また、都立図書館の情報をいろいろ発信している媒体を列举いたしました。

また、この図書館のある地域である、港区とか渋谷地域に、それぞれの文化施設のネットワークというのがございます。そういったものにも加盟しまして、それら活動とかイベントなどを通してPRを図るといったこともやっております。

2番の、「今年度からの新たな取組み」ですが、27年度はこれまでのいろいろな広報活動に加えまして、イベント等ではなくて、都立図書館そのものを紹介する広報というものも強化をしてくれております。

1つは、「集客力のある館外イベントへの参加」です。ブックフェアとか、区民まつりとか、もともと人が大勢集まっているところに都立図書館のブースなどを出して、そこでPRをしていくといったような取り組みもしております。そこでは、今までは来た方へのご案内しかなかったのですが、新たにこの都立図書館のリーフレットを、作成してお配りしたり、都立図書館のイメージビデオを作成したりといったことでPRをしております。

また、このイベントでは、潜在利用者の意向調査をつかむための機会にも活用をしているところです。

イベントでつくったイメージビデオですが、その他でもいろいろ活用しまして、現在新

宿西口に大きなビジョンがあるのですが、そういったところでの放映とか、同じく新宿の動く歩道での掲載、あと、12月からは大江戸線の車内のモニターにもこういった都立図書館のビデオを放映するといったような形のPRもしております。それから、YouTubeに掲載したり、各イベント会場で流してみたりといったようなこともして、いずれも無料のもので活用をしております。

(3)「その他」に記載しました、館内の施設を他の機関が主催する事業に提供し、また違った利用者層の呼び込みも狙っております。括弧の中に、今年度の例として、近隣の小学校の絵画展示、港区の写真展、生活文化局主催の「Tokyo Brut」、こういったところと連携しながら、そこに図書館の本を展示しつつ、PRをしております。

それから、「口コミによる広報」というものも少し、手探りではありますが始めております。特に高校生、先ほど笹委員からもご案内がありましたが、本好きな、図書館にとっても興味を持つ高校生をまず図書館に呼びまして、同世代の子供たちの感性で都立図書館の魅力を周りの友達に伝えてもらおうといったような取り組みも、始めております。

このように、図書館としてはある程度意識的に広報活動というものを実施してきてはいるのですが、今後につきましては、ICTを活用したより効果的な手法、あと、都立図書館の潜在的な利用者に響くような方法といったものをもう少し検討していく必要があるのかなというふうに考えているところです。

一番下に、参考として都立図書館のシンボルマークというものも掲載させていただきました。こちら、平成22年度に高校生が作成してくれたものということで、4つあります。中央図書館と多摩図書館両館にまたがる、都立図書館としての事業の場合は1番左のもの、その他、それぞれの事業のときに活用するといったような使い方になっております。

広報についてのご説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

広報専門部会の委員さん、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは……。

【吉本委員】 済みません。ちょっとよろしいですか。広報のことについては広報部会でご検討いただけるということなのですけれども、ちょっとだけ思ったことが。さっきのシンボルマークが4つあるというようなこととも関係するのですが、広報物のデザインということについて、何かこういうチラシ類がありますけれども、もっとクールで格好いい場所というイメージを出す方法はないかなというのが、正直なところなのです。

それで、全然違う領域の話になりますけれども、東京都がこの間出した、東京防災ブッ

クありますよね。「東京防災」。あれを私の友人で、ノデザイナーというデザイン事務所をやっている太刀川さんという方がデザインをされたのですけれども、どのようにデザインをするかということが、結局中身を考えることに直接つながっていくのですね。だから、このチラシの話もあるかもしれませんが、ぜひ広報のところでは、デザインということでもっとこだわっていただいて、さっきの図書館のということではなくて、研究センター的なイメージも出すのであれば、何かそういう出し方もあるでしょうし、ということをちょっと思いました。

そして、きょうの配付された資料の中で、国会図書館のデータと比べている表とかありましたけれども、何かそれを見ると、やっぱり都立中央図書館はすごいという感じがありますよね。だから、それを最近のいろんなところで活用されている「インフォグラフィック」という手法を使って、データをデザインして、もうパッと見ただけで都立図書館がいかにすごいかというのがわかるようにしてはどうでしょうか。そういうところから、都立中央図書館というのはこんなにすごい場所なのだということをアピールするということも考えてはどうか、というふうに思いました。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

広報部会の方たちの委員先生に宿題が出たような感じになりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

齋藤委員さん、どうぞ。

【齋藤委員】 デザインというのは、本当に大事だと思います。外見は中身の一番外側ということもありますので、中身がよければそれでよしということではなく、それがデザインとして表れていなければいけないと思います。今日配布された資料にも、これだけのシンボルマークがありますが、その使われ方が、例えばこれは丸いシンボルマークと明朝体、一方でこちらのほうは、丸いシンボルマークと細いブロック体になっています。ブロック体のほうは少しデザインに気を使われたのだなと思いますけれども、こういった素材をどういうふうに整合性を高めながら、都立図書館のコンセプトに従って使っていかということを決めていく作業、そういったものが必要だと思いますし、その過程で何か新しいデザインをつくっていくということもあると思います。

インフォグラフィックスのことをおっしゃいましたが、私もこの資料にある数字を見ていて、この数字をただ並べるだけでも非常におもしろいのではないかと思っていました。

これは名刺がわりに持っている小冊子ですが、私がICU（国際基督教大学）を明快に説明するツールとして作ったものです。ICUもなかなか知られていないのですね。そうはいっても大学の姿を数字で見ると、学生、教員1人当たり学生は18人とか、学生が一年間に図書館から借りる本が一人当たり48冊（全国平均では9冊）とか、いろいろ特徴的なことがあるのです。それをインフォグラフィックスという情報をビジュアルに表現する手法を使って、このような冊子にし、ICU at a Glance「ひと目でわかるICU」として、12の項目を並べました。他の大学にない国際基督教大学をあらわしているのです。そのような経験から、私も本日の都立図書館の資料を拝見していて、インフォグラフィックスで、これだけの数字をきちんと並べるだけでも全然違ったイメージが作れるし、伝わるのではないかと思いました。

ですから、ぜひ広報部会でも、皆さんと話し合いながらやっていきたいと思います。

小冊子ICU at a Glance「ひと目でわかるICU」は回覧します。バイリンガルによる教育を標榜しているICUですので、日英併記で、レイアウトしています。

【近藤議長】 どうもありがとうございました。

広報部会のほうでは、たくさんの期待がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここで司会のほうは事務局のほうに移したいと思ひます。お疲れさまでした。

【企画経営課長】 近藤議長を初め、委員の皆様、本日はありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、2月頃を予定しておりますが、日程調整と正式な開催通知につきましては、また別途お知らせをお送りいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、先ほどもお話が出ていますが、本日、4階で「アナタは何からできている？」の企画展示と「Tokyo Brut」の展示も、開催中ですので、よろしければぜひごらんください。

それ以外にもミニ展示ということで、12月分の展示ガイドを置かせていただきましたが、さまざまな展示をご用意しております。また、広報についての議論の中で、こういったことへのご意見などもいただければと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。

午後12時00分閉会